

**【緊急】【重要】**

**新型コロナウイルス感染症にかかる注意喚起（8月28日）**

**（新たな水際対策措置の決定）**

**【ポイント】**

- 日本政府は、8月28日（日本時間）、新たな水際対策措置を決定しましたところ、これにより、ナイジェリアからの御帰国の際には、従来の自主隔離（14日間）に加え、新たに空港等における抗原定量検査等の実施対象となりますので、ご注意ください。
- ナイジェリア保健省及び疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、8月27日時点のナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染例は合計53,317例に増加しています。
- 邦人の皆様におかれましては、引き続き、最新の情報を入手するとともに、感染予防に努めてください。

**【本文】**

**1 ナイジェリアに対する感染症危険情報レベルの引き上げ及び水際対策措置**

既に、日本の外務省からの海外安全情報にてお知らせが配信されておりますが、日本の外務省は8月26日（日本時間）、ナイジェリアに対する感染症危険情報レベルを「レベル2（不要不急の渡航は止めてください）」から「レベル3（渡航は止めてください（渡航中止勧告）」に引き上げた旨発表しました。

また、日本政府は8月28日（日本時間）、新たな水際対策措置を決定しましたところ、これにより、邦人の皆様がナイジェリアから御帰国される際には、従来の自主隔離（14日間）に加え、新たに空港等における抗原定量検査等の実施対象となります。また、今回決定された水際措置により、日本上陸前14日以内にナイジェリア滞在歴がある外国国籍者（含ナイジェリア人）については、特段の事情がない限り、入国拒否対象となります（特段の事情により(再)入国が認められ場合、従来の自主隔離（14日間）に加え、新たに空港等における抗原定量検査等の実施対象となります。）。

新しい水際対策の詳細は以下リンク先のとおりです。日本への御帰国の際には、御留意いただくとともに、最新の情報を御確認ください。

【新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について】

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html) 【日本語】

[https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page4e\\_001053.html](https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page4e_001053.html) 【ENGLISH】

【海外安全ホームページ：感染症危険情報（ナイジェリア）】

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_115.html#ad-](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_115.html#ad-)

[image-0](#)

【各国に対する感染症危険情報の発出（レベルの引き上げ又は維持）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0826.html>

御帰国（※外国国籍者の場合は日本(再)入国）の際の検疫手続きについては、こちらを御覧ください。

【入国の際の検疫手続きについて（厚生労働省ホームページ）】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618399.pdf>

## 2 ナイジェリアにおける新型コロナウイルス感染状況

ナイジェリア保健省及びナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）等によれば、ナイジェリアで確認された新型コロナウイルス感染例は8月27日午後11時30分（当地時間）時点で、合計53,317例に増加しています（うち、死亡1,011例。）。

当国に居住の邦人の皆様におかれましては、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。また、引き続きナイジェリア政府関連サイトや報道等を通じて、最新の情報を入手し、感染予防に御注意願います。

各州における感染状況は以下のとおりです。

（ラゴス州） 18,056人

（FCT） 5,094人

（オヨ州） 3,091人

（エド州） 2,555人

(プラトー州)	2, 3 3 0人
(リバース州)	2, 1 2 8人
(カドゥナ州)	2, 0 9 8人
(デルタ州)	1, 7 3 0人
(カノ州)	1, 7 2 2人
(オグン州)	1, 6 3 7人
(オンド州)	1, 5 2 4人
(エヌグ州)	1, 1 4 2人
(エボニー州)	9 7 1人
(クワラ州)	9 5 0人
(オシュン州)	7 7 5人
(カツィナ州)	7 7 1人
(アビア州)	7 5 9人
(ボルノ州)	7 4 0人
(ゴンベ州)	7 2 2人
(バウチ州)	6 5 8人
(イモ州)	5 2 6人
(ベヌエ州)	4 5 1人
(ナサラワ州)	4 2 7人
(バイエルサ州)	3 7 8人

(ジガワ州)	3 2 2 人
(アクア・イボム州)	2 7 7 人
(エキティ州)	2 4 9 人
(ナイジャー州)	2 4 1 人
(アダマワ州)	2 1 7 人
(アナンブラ州)	2 0 7 人
(ソコト州)	1 5 8 人
(ケビ州)	9 2 人
(タラバ州)	8 7 人
(クロスリバー州)	8 2 人
(ザムファラ州)	7 8 人
(ヨベ州)	6 7 人
(コギ州)	5 人

合計 5 3, 3 1 7 人

### 3 感染予防

ナイジェリア保健省やナイジェリア疾病予防管理センターは、感染拡大を防ぐためには日頃の予防が重要であるとして、以下の励行を呼びかけています。

- こまめに流水、石鹸を使った手洗いを励行する。水を利用できない時は除菌液（サニタイザー）を使用する。

●咳をする際にはティッシュ等で口周りを覆う。ティッシュがない場合は、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。使用したティッシュ等はすぐに適切に処分する。

●咳やくしゃみなどの症状がある人物との濃厚接触を避ける。

●人込みの多い場所を避ける。

●他の人との間に距離をとる（約2メートル）

#### 4 情報収集

新型コロナウイルスに関する主な情報収集源を以下に例示します。

これらや報道などを通じて最新の情報を収集するようお願いします。

●ナイジェリア疾病予防管理センター（NCDC）

ホームページ <https://covid19.ncdc.gov.ng/>

ツイッター <https://twitter.com/NCDCgov>

（各種ガイドライン一覧）

<https://covid19.ncdc.gov.ng/guideline/>

●外務省海外安全対策ホームページ（日本）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ（日本）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

●首相官邸（日本）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

## 5 感染拡大に伴う各国の水際対策

感染拡大に伴い、感染者確認国からの入国制限措置等を実施している国もあり、また、航空会社によっては感染者確認国との間の路線について運航停止または減便等を行っている場合がありますので、海外渡航を予定している方は、経由国の選定を含め注意が必要です。

◎外務省では、日本を含む感染者確認国からの入国制限措置や入国後の行動制限に関する各国措置や日本の水際対策をとりまとめ情報発信しています（海外安全ホームページ）。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

◎日本において実施されている「水際対策強化措置」につきましては、上記1のとおりです。

6 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

○在ナイジェリア日本国大使館（領事班／医務班）

電話：090-6000-9019 または 090-6000-9099

※国外からは（国番号 234）90-6000-9019 または 90-6000-9099

夜間緊急連絡用電話：080-3629-0293

※国外からは（国番号 234）80-3629-0293

ホームページ：<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

電子メール：[visanigeria@la.mofa.go.jp](mailto:visanigeria@la.mofa.go.jp)

（了）